

令和3年度 佐久市総合計画審議会第2部会（第4回） 会議録

日時：令和3年10月25日（月）

午前10時00分～

場所：佐久市市民総錬センター 視聴覚室

【出席者】木内副部会長、大島委員、田村委員、堤委員、臼田委員、丸山委員、
笠井委員
以上7名

【事務局】若林課長、木下企画調整係長、小泉土地調整係長、井出主任、金澤
主任、小林主任

○協議事項等

次第

1 開会

- ・欠席委員報告（相馬部会長、高橋委員）

2 議事

（1）第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第二次佐久市総合計
画前期基本計画の進行管理について（部会報告、答申（案））

質疑、意見

事務局	第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理（部会報告、答申（案））について説明
委員	ご質問等あるか。
委員	実施計画を作った後、市役所の各担当課で具体的な計画に落とし込んで実施していくと思うが、一昨年の台風の後処理で問題があり気になる点がある。台風の直後の審議会で、企画部長から情報の伝達に問題があったので、伝達を整備していくという説明があった。しかし、その後の具体的な事業では、実際に現場で起きたこととかけ離れてしまった。現場では停電が非常に長引いたために情報が来なかったり、防災無線が風雨で聞こえないなど伝達がうまくいっていないという話が出ていた。それに対して実際に対策として出てきたのは、ケーブルテレビによって情報発信するなど情報発信する方

	<p>に偏ってしまい、実際に聞こえなくて困ったという部分が段々なくなってしまう。実際に現場で起きた問題に対して、市役所ができることにばかり意識が向いてしまい、例えば聞こえないエリアはどこなのか調査するという基本的な部分が見えなくなっている状態である。何ができるかというのは大事だが、実際に困っている事や現場で起きている事がどんな事なのかという調査を事業に組み込むことをぜひやって頂きたい。それから国土強靱化の計画について、地球温暖化で植生が変わってきていることにより、災害のリスクが高まっていることも考えてほしいと意見を述べたら、環境の分野は別の計画で扱っていると言われた。多岐にわたる分野が関わっているので、関係部署で連携しながら計画を進めていかなければならない状況ではないかと考えている。</p>
事務局	<p>しっかり所管課へ伝えたい。様々な分野に関係する事業については、関係部署と連携を図りながら進めていけるよう調整していきたい。</p>
委員	<p>具体的な計画へ落とし込むほど各担当部署へ割り振られてその部署で完結してしまう。本当は連携をとるべきところがたくさんあるということが非常に大事。総合的な部署でまとめてほしい。</p>
事務局	<p>企画課としても、しっかりと関係部署との横の連携を調整しながら対応していきたい。</p>

(2) 第二次国土利用計画（佐久市計画）改定の骨子案について
質疑、意見

事務局	<p>第二次国土利用計画（佐久市計画）改定の骨子案について説明</p>
委員	<p>移住促進について、私の区では独居老人が亡くなって戸数が減った分を移住者が補っていて、戸数があまり変化していないのが現状。その中で困った問題がある。移住者が大きな農地の一部を買って家を建てるケースがあり、元々は農地だった所なので一軒だけ家が建っていた時には、農道整備を区内の共同作業で実施した。しかし、軒数が増えて同じ道を共有するようになると、区内の共同作業では維持できない状態になっている。通行量が多くなり道が傷</p>

事務局	<p>んだりするので、市道認定でなくても簡易舗装をしたりと、建設的な要望が出てくる。道路整備と移住促進事業をリンクさせて、移住の部署と道路整備の部署が連携しながら取り組んでほしい。</p> <p>移住の部署が企画部の中にあるのは、分野の違ういろいろな施策によって、移住促進が図られると考えているためである。実際に困っていることを言っていてしっかりとつなげていきたい。</p>
委員	<p>優良農地を守ることと防災・減災に関して、桜井地区に広大な遊水地計画が出たが、優良農地の保全することと相反することになるが、どう考えているのか。また佐久市の土地利用計画を立てるわけだが、国や県から方向性が示された時に佐久市としてどういう立場で考えていくのか。</p>
事務局	<p>第4章のP20に、市土の利用について、公共の福祉の優先が記載されている。土地利用については様々な意見があると思うが、まずは公共の福祉が優先される。その中で、災害が起きた千曲川の対策は必要だと考えているし、県の方向性もしっかり見ていかなければいけない。農業で必要な農地は可能な限り守っていききたいが、それに比して公共の福祉が優先される所はしっかり見ていきたい。そのような両方の側面を見ながら、事業を進めざるを得ない状況である。</p>
委員	<p>公共の福祉や災害ということだと強く言えない部分も出てくるが、千曲川も林や藪になっているので、対処したほうがよいのではないか。新潟県の田んぼダムの事例もあるので、単に遊水地を作ることが公共の福祉なのか検討してもらいたい。</p>
事務局	<p>いただいた意見は県につながる部局に伝えたい。</p>
委員	<p>色々な計画にネットワークの整備が出てくるが、納得できないことがある。従来ならハードを整備して、皆が使える同じ装置を用意して始めると思うが、今の時代ではすぐ始められることもある。区長スマホが昨年配付されたが、自分が普段使っているスマホと操作性が違いすぎるので、非常に使うのに苦勞している。皆に同じものを配る時に必ず出てくる問題。現状あるものを利用して進める部分</p>

	<p>とそういう環境にない人に慣れてもらって参加してもらう部分は両方しっかり考えないといけない。できれば資料も電子文書の方が都合の良い人もいるので、対応できるようにしたほうがいい。ハードありきではなく、公表するもの、意見をもらうもの、様々な場面でDX、ネットワークを見据えて、できることから対応してほしい。</p>
事務局	<p>市のほうでもDXを進めているので、何が市民にとって情報の伝達としてよいのか見定めていきたい。</p>
委員	<p>何かがあるとHPを見ろと言うが、それで止まっている。全体の底上げができていない。ワクチン接種についても、希望者全員に接種すると謳っているが、実際は予約申請した人のみしか接種できない。電話がないなど申請ができない人もいる。いずれにせよ、ネットワークについては、ハード面に偏らないでしっかりと運用してほしい。</p>

(3) 第二次佐久市総合計画後期基本計画の骨子案について
質疑、意見

事務局	<p>第二次佐久市総合計画後期基本計画の骨子案《土地利用》について説明</p>
委員	<p>P25(2)の2つ目について、ネットワークの再構築とあるが今は何が構築されているのか、(3)の3つ目も優良農地の保全とあるが場所はどこなのか、はっきりわかるようにしてほしい。</p>
事務局	<p>1点目について、市とケーブルテレビが共同して情報通信によるネットワークを市内に整備している。大容量の情報通信を可能にするため、光化に変える取組も進めている。地域に暮らしながら様々なサービスを受け取れる形態を作っていきたいと考えている。また、公共交通などの物理的なネットワークも含めて、より良いものに再構築し、最適化していくことを進めていきたい。2点目については、総合計画より下位の計画である農業振興地域整備計画で優良農地として保全していく場所を定めている。</p>
委員	<p>ケーブルテレビは最低でも6割位は加入しないとネットワーク</p>

	<p>とは言えない。輸入品も高くなっているの、優良農地も簡単につぶすわけにもいかないと思う。</p>
事務局	<p>佐久市として今まで農業は基幹産業だと言い続けてきたので、守るべき所をしっかりと守っていききたい。</p>
委員	<p>(2) 2番目については、公共交通と情報通信網のことは、例えば、循環バスを廃止して、デマンド交通にすることを言っているのか。</p>
事務局	<p>情報通信なども活用して、利便性が高く交通を本当に必要としている人達にとってやさしい交通体系の実証実験を10月から行っている。移動手段である交通ネットワークをしっかりとやっていきたいということを意味している。ぜひ利用してもらって、ご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>国土調査について、現状公図を取る時に合併前の市町村ごとにしか取れず非常に不便である。浅科村と望月町の境界は河川であり、川自体は旧浅科村にあり、増水して被害が起こるのは旧望月町側である。川の周りの公図を取るときに、それぞれの公図を取ってくっつけないといけないことから、最低でも合併後の市内の公図が一緒に取れて、対策や状況確認が一緒にできるようにならないか。</p>
事務局	<p>法務局の所管となっているため、状況を確認して、改善できる部分があれば、市としてしっかり伝えたい。</p>
委員	<p>道路整備をする時に切通のように作る所がたくさんある。迂回して曲がりくねっていたり、上下の起伏がある所をできるだけ平らにしようとして道路を作ると、法面が大きかったりしてアクセスができなく残地の管理が難しくなる。また、道があるので簡単に木を切り倒して災害を防ぐための対策もできない。所有者の責任で管理しろと言われても難しい。道路整備の中で対策ができないか。また、国土調査で実態を調査してほしい。</p>
事務局	<p>実態がそういうことであるならば、担当課へしっかり伝えたい。</p>

	<p>第二次佐久市総合計画後期基本計画の骨子案《市街地》について説明</p>
委員	<p>P27（1）の1つ目について、居住誘導区域や都市機能誘導区域への適切な配置や誘導によってまちづくりをしていくということだが、これは今住んでいる場所から転居してもらうことも含めてやっていくのか。</p>
事務局	<p>できるだけ居住機能、都市機能をまとめて、区域決定している所に皆さんが次に家を建てる時など、ゆるやかに誘導して進めていきたい。</p>
	<p>第二次佐久市総合計画後期基本計画の骨子案《公共施設》について説明</p>
委員	<p>子ども環境形成ガイドライン（仮称）という言葉は、他の保育や教育の部会でも出てきた言葉なのか。</p>
事務局	<p>昨年こども環境学会と包括連携協定を結んだ。臼田新学校や野沢会館において、子どもの目線に立った公共空間のあり方について意見をいただいた。そういった意見を他の公共施設などの公共空間においても、取り入れていくためのガイドラインをこども環境学会と連携して作っている。公共施設の整備のためのガイドラインであるため、本分野に記載している。</p>
委員	<p>子育ての分野にも、こども環境学会との連携による取組を記載すべきではないか。</p>
事務局	<p>検討する。</p>
	<p>第二次佐久市総合計画後期基本計画の骨子案《住宅》について説明</p>
委員	<p>空き家対策について、固定資産税の減免は何か対策ができるのか。それから住宅の断熱対策をすると防災無線が聞きづらくなることについて、考え方を知りたい。</p>

事務局	<p>空き家を解体して、更地にすると固定資産税が上がってしまうのは承知している。国でも固定資産税の議論はされているが、地方税法の改正には至っていない。市として独自の対策をするかは内部で検討している段階である。</p>
委員	<p>危険だから壊してほしいと頼むならば、固定資産税の件は必ず問題になる。所有者に対する啓発はどんなことをしているのか。</p>
事務局	<p>建築住宅課が5年に1度空き家調査をしており、老朽化した空き家についてはパトロールをしていて、所有者に会えば啓発活動をしている。固定資産税の課税通知をする際に、老朽化した空き家についてはしっかり管理してもらう、または市場流通を促すなどの通知を同封し、啓発をしている。</p>
委員	<p>テレビでは、指導しても状況が変わらないと問題視されている。</p>
事務局	<p>法律が改正されて行政代執行もしやすくなっているが、所有者にしっかり適切な管理をしてもらうのがあるべき姿だと思う。住宅の断熱対策による防災無線が聞きづらくなったという意見は、多々聞いている。市として防災行政無線という形のみでやっていくのか、それに代わる手段を色々構築しているので、住民の皆さんとも意見交換をしながら、どういう手法が最適かという議論をしなければいけないという意見が庁内で出ている。</p>
委員	<p>空き家バンク等の移住施策に連動した対策が出ているが、移住や住宅の需要のある時にタイムリーに施策を打つべき施策である。これから施策展開をしていく中で、前倒しで実施すべき施策ではないか。銀行の住宅ローンは移住や新居建設と連動する部分があるが、この1年半は軽井沢・佐久地区はすごく伸びている。直接的には、住宅は不動産業者がやっていくが、不動産業界との情報交換はあるのか。そこから様々なヒントが得られるのではないかと。</p>
事務局	<p>市でやっている移住対策としては空き家バンクになるが、宅建協会とも連携をしており全面的なバックアップを受けながら事業を進めており、その中で情報交換は所管課でしている。実態としては、住宅の所有者の思いがあり、住宅の供給につながらず、市場流通が</p>

	<p>促進されていない。</p>
<p>委員</p>	<p>空き家対策について、倒壊寸前の空き家があるが所有者も壊したくてもお金がかかるのでできない。そういう場合は、倒壊するのを待っているしかできないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本は所有者に解体してもらうのが原則である。周囲に悪影響を及ぼす特定空き家になれば、行政代執行の可能性もある。ただし、解体費用は、持ち主に請求せざるを得ない状況ではある。</p>
<p>委員</p>	<p>私の地元には倒壊寸前の空き家がある所が通学路になっている所もある。建築住宅課にも相談した。</p>
<p>事務局</p>	<p>改めて、所管課に伝えたい。</p>

(4) その他
質疑、意見

<p>事務局</p>	<p>次回の開催は、11月4日(木)10時00分からの予定。</p>
------------	------------------------------------

3 閉会